

第 37 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2014 年 3 月 25 日（火）18：30～
場 所：津市まん中こども館ミーティングルーム

<参加者>（敬称略）

堀本浩史（すばる児童館）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、小池啓子（三重県ユニセフ協会）、伊藤英明（津市人権課）、永合哲也（津市教育委員会事務局）、浅生伸之（津市こども総合支援室）、大野維佐子（〃）、今田浩介（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：大野維佐子

●第 36 回市民委員会 2014 年 2 月 26 日（水）の報告とこれから

- ・次年度、津市はこども支援課として新しい体制となる。市民委員会としては後退することは否めないが条例づくりを推進していく方向に変わりはない。
- ・市民委員会としていつまでにどうしていくのかの見通しをはっきりさせていくことが必要ではないか。
- ・津市の 26 年度の事業として予算はつけられていることは確認済み。
- ・新体制となる行政担当者とコアメンバーの中で見通しの打ち合わせをしていく。
- ・子ども施策の基となる「子ども子育て会議」の中でも子どもの権利が据わっているわけではない。

津市こども総合支援室につくっていただいた施策と事業の表と、今までグループでつくってきた骨子・施策案とを付き合わせていく話し合いをしたのちグループごとに発表した。

<発達>

- ・やはり条例が必要だと元気になれる話し合いをした。
- ・「ありのまま」をは、条例の中には表現しにくい。すべてにおいて「子ども」を念頭においていない。根本の理念だけによけいにそうなるのか。
- ・「ありのままでの権利」「自分で決める権利」がうすい。
- ・家庭教育の中に親がどう変わるか。そのきっかけとなる取組みをしていく必要がある。

<生存・保護>

- ・子どもが子どもとして生きる。とあるが子どもが見えない。子ども不在になっている。
- ・家庭の影響が強いからこそ学校の中でも、地域の中でも大人の子どもの権利意識（子ども観）を変えていく必要がある。
- ・「子どもとして生きることが保障される」の中に子どもの視点を入れる必要がある。
- ・市の施策や、地域のネットワーク団体の活動の中でも骨子が合致しない部分を各々がどう動いていくのかを考えていく必要がある。
- ・保護については、時間がなくできなかった。

<参加>

「子ども支援者の支援」

- ・研修はあるが、第3者からの見方、相談、ケアがない。
「市政、町づくり」
- ・市民の意見を聴く。とあるが子どもは対象になっていない。子どもは市民ではないということ。
- ・「子ども」が入っていても、子ども主体にはなっていない。
「障害者支援、マイノリティー、外国人への支援」
- ・参加支援はあるが、意見表明の場や機会があるわけではない。
「参加活動の拠点づくり」
- ・子どもの主体的活動をもとにした子どもの居場所にはなっていない。
- ・児童館においても子ども観が土台になっていないわけではない。
- ・ジュニアリーダーの育成（子ども主体？）、レクリエーション団体の活動支援の範囲にとどまっている。
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりと記載はあるが中味は？

●子ども委員会からの報告

子どもたちの気持ちを引き出すために今回は「シンデレラ姫」と「アリーテ姫」を題材として話しあいをした。今回は、4コマまんがに今の自分の今の気持ちや気持ちの変化を表現したものを全員が発表した。

●次回市民委員会は4月8日コア会議終了後に日程の提案をすることにした。